

条例制定・一般会計補正予算などの議案を可決

6月定例会の概要

6月定例会を、6月8日から6月11日までの4日間の会期で開きました。

第1日目は、提出された全議案を上程し、町長の提案理由の説明を聞きました。また選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行い、同意案件を採決しました。

第2日目は、休会とし、第3日目に一般質問を行いました。一般質問では5人の議員が登壇し、5月18日に町長に就任した見目町長の町政運営についての考え方や食肉センター、ほ場整備、介護施設整備、健康づくり、人口ビジョンなど町政の各分野について質問を行いました。

第4日目は、報告案件について質疑を行い、その他の議案については質疑・討論・採決を行いました。また追加議案として提出された同意案件についても採決し、閉会しました。

報告

□ 繰越明許費繰越計算書の報告

について（平成26年度芳賀町

一般会計）

□ 内容 平成26年度において繰越

明許費の議決されたものを平成

27年度に繰り越したことを報告

するもの。

（質疑なし）

□ 公益財団法人芳賀町農業公社

の経営状況説明書の提出に

ついて

□ 芳賀町ロマン開発株式会社の経

営状況説明書の提出について

□ 内容 地方自治法第243条の3

第2項の規定により、両法人の

経営状況について、同法施行令

第173条第1項に規定する両法人

の経営状況を説明するため、平

成27年度の事業計画及び予算を

報告するもの。

□ 質疑 水沼 孝夫議員
小林 一男議員

条例制定・一部改正

□ 芳賀町職員の配偶者同行休業

に関する条例の制定について

□ 内容 地方公務員法の一部を

務において活躍することが期待される職員の継続的な勤務を促進するため、職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることがができる休業制度を国家公務員に準じて新たに制定するもの。

勤務等の事由により、外国に滞在する配偶者に同行を希望する職員に対して、公務の運営に支障がないと認めるときは、3年を超えない範囲で休業を承認することができるもの。

（質疑・討論なし、原案可決）

□ 芳賀町地区計画の区域内における建築物の制限に関する

条例の一部改正について

□ 内容 平成16年4月の祖母井南

部地区計画の決定に伴い、その

区域内における建築行為等に対

する制限のために定めた本条例

について、地区計画の内容の一

部が変更されることに伴う改正

□ 主な改正点 商業・業務施設の

立地を誘致してきたバイパス沿

道ゾーンにおいて、一部の街区

で戸建住宅や共同住宅を中心と

なる建物利用が進んでいること

から、その現況に即して当該街

区の建築物の用途制限及び敷地

面積の最低基準を一般住居ゾ

ンと同様の制限に変更するもの。

（質疑・討論なし、原案可決）

□ 芳賀町家庭的保育事業等の設

備及び運営に関する基準を

定める条例の一部改正につ

いて

□ 内容 児童福祉法に基づく家

庭的保育事業等の設備及び運営

に関する基準の一部を改正する

省令が平成27年4月1日から施

行されたことに伴う改正。

□ 主な改正点 1人に限り保育士

とみなすことができる職種に准

看護師を追加するもの。

（質疑・討論なし、原案可決）



▲バイパス沿道ゾーン

■一般会計の主な補正予算項目

歳入

項目	補正額
分担金及び負担金	都市計画調査費負担金 10,800,000 円
国庫支出金	社会保障・税番号制度システム整備費 2,584,000 円
県支出金	コミュニティ助成事業助成金 10,400,000 円
繰入金	財政調整基金 △ 264,000 円

歳出

項目	補正額
総務費	ホームページ管理システム改修にかかる費用 994,000 円
土木費	食肉センター排水受入検討業務費 10,800,000 円
	かしの森公園樹木伐採・整地費 1,326,000 円
教育費	稲毛田公民館建設に対するコミュニティ助成事業補助金 10,400,000 円

補正予算

□平成27年度芳賀町一般会計補正予算(第1号)

内容 総額に2、352万円を追加し、予算総額を78億52万円とするもの。

(質疑・討論なし、原案可決)



▲町ホームページ



▲かしの森公園



▲社会保障、税番号制度ロゴマーク「マイナちゃん」

選挙

□芳賀町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

芳賀町選挙管理委員会委員及び補充員が平成27年6月16日をもって任期満了となることから、6月8日の本会議において指名推選による選挙を行い、次の方が当選されました。

委員

戸田 実(下高根沢)
高久 典男(祖母井)
菊地 一夫(芳志戸)
菅谷 恵一(西高橋)
補充員

井本 恵子(東水沼)
中村 信行(下高根沢)
手塚 利夫(下延生)
熊谷 茂(与能)

6月22日に選挙管理委員が行われ、委員長に戸田実氏、職務代理者に高久典男氏が選任されました。

なお、補充員は選挙管理委員に欠員が生じた場合に、井本恵子氏から順次補充されます。

選任意意

□芳賀町固定資産評価審査委員会委員の選任意意について

平成27年6月30日付けをもって任期満了となる小林操氏の後任として、飯塚表男氏(西高橋)を最適任者として選任することに同意しました。

□芳賀町副町長の選任意意について

議定会定例会最終日の6月11日に、坪川前副町長の後任として上野哲男氏(芳志戸)を副町長に選任する人事案件が提出され、議員全員の同意により選任されました。



▲上野哲男氏



▲飯塚表男氏

陳情

全栃木教職員組合（宇都宮市兵庫塚3丁目3の10、執行委員長篠原 章彦）から提出された次の4つの陳情は、定例会初日に教育民生常任委員会に付託され、審議されました。

その結果は次のとおり定例会最終日に報告されました。

□「国の責任による35人以下学級の前進」をもとめる陳情
審議結果▽ 採択
委員の意見▽ さまざまな課題を抱えた子どもたちが増えている中、一人一人にゆきとどいた教育を保障するため、全学年での35人以下学級を実施すべきであるという趣旨に賛同し、採択すべきものとする。

□国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立をもとめる陳情
審議結果▽ 不採択
委員の意見▽ 高校無償化の復活については、子どもたちの学ぶ権利の保障のため、賛同すべきとされたが、給付制奨学金の確立についての陳情の趣旨は、財源の確保など現下の諸事情を

あわせ検討した結果、不採択すべきものとする。

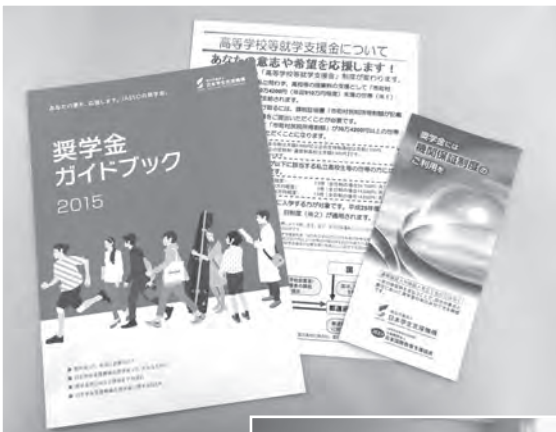
□「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情
審議結果▽ 不採択
委員の意見▽ 財源の確保など現下の諸事情をあわせ検討した結果、不採択すべきものとする。

□特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情
審議結果▽ 不採択
委員の意見▽ 特別支援学校の設置基準については、県が設けるものであり、その動向が具現

化されていない現状においては不採択すべきものとする。

4つの陳情に対する教育民生常任委員会の報告を受け、本会議において報告に対する賛否の採決が行われました。

採択された「国の責任による35人以下学級の前進」をもとめる陳情は、「国の責任による35人以下学級の前進を求める意見書」として追加上程され、全員賛成で採択し、関係大臣等へ提出しました。



第3回定例会の採決結果

議席番号	議員	「大学生への給付金制奨学金創設」を求める陳情	特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情
1	岡田	×	×
2	大根田(周)	×	×
3	大根田(弘)	×	×
4	水沼	×	○
5	北條	×	×
6	小林(一)	○	×
7	石川	×	×
8	小林(俊)	×	×
9	岩村	×	×
10	杉田	×	×
11	小林(隆)	×	×
12	小林(信)	×	×
13	大島	×	×
14	増淵	—	—
	採決結果	不採択	不採択

※賛否が分かれた案件のみを公表しています。○賛成 × 反対
※議長は採決に加わりません。



※数字は議席の番号です。